

北陸地方における農業の性格

田 林 明・藤 永 豪

- | | |
|------------------------------|-------------------|
| I はしがき | III 北陸地方における農業の変化 |
| II 北陸地方における農業の基本的性格 | III-1 近年における農業の動向 |
| II-1 日本の農業地域区分における北陸地方の農業の地位 | III-2 農業の均一化 |
| II-2 北陸地方の農業の基本的性格 | III-3 農業の多機能性 |
| | IV むすび |

キーワード：北陸地方，農業，地域差，水稲単作，兼業農業

I は し が き

この報告は、従来の研究の検討と統計の分析と現地調査によって、北陸地方における農業の基本的な性格を明らかにする。具体的には、まず、これまで試みられてきた日本の主要な農業地域区分研究を手がかりに、全国の中で北陸地方がどのように捉えられてきたか、さらに北陸地方の内部での地域差を整理する。そして、最近の農業変化を踏まえたうえで、現代の北陸農業の性格と地域差について検討する。

ところで、北陸地方は古代の北陸道に由来する名称で、福井、石川、富山、新潟の4県を含んでいる。2000年の国勢調査によるとその面積は25,201km²であるが、人口は560.6万で、それぞれ全国の6.5%と4.4%を占めた。同年の農業センサスによると総農家は23.9万戸、生産農業所得統計による1999年の農業粗生産額は5,337億円であり、それぞれ全国の7.1%と5.6%を占めた。江戸期から明治初期にかけては、天下の台所大阪と北海道・日本海沿岸を結ぶ北前船による交易が繁栄し、北陸地方の経済的地位も高かった。1876年には金沢が東京、大阪、京都、名古屋に次ぐ全国第5位の都市で、さらに富山12位、新潟18位、福井21位であった。しかし、明治期後半から大正期、そして1960年代からの高度経済成長期に、太平洋岸を中心とする工業化が進むにつれて、北陸地方の地位は下がっていった(田林, 1999)。これに関連して、千葉徳爾(1964, 1966)は、経済的な意味での裏日本という名称が、明治後期から大正末年にかけての、日本の産業革命の進行期において一般的に使用されるようになったことを指摘している。

北陸地方を特徴づける地域的条件としては、まず、(1)日本海側の中央部に南西から北東に細長く伸びていること、(2)そのため西日本と東日本にまたがっていること、(3)世界有数の深雪地帯であること、(4)海岸から他地方との境界の方向に平野と丘陵地そして山地と配列されており、山地の面積が広いこと、(5)日本海を隔てて朝鮮半島やロシアと対峙すること、(6)日本の政治・経済の中心地から遠隔地にあること、(7)藩政期の家内工業から発達した各種の在来工業が存在し、

さらに大正期から昭和初期に豊かな余剰電力を必要とする化学工業や電気精練などが立地し、これにともなって近代工業が発達したこと、(8) 全体的には明治期以降その地位が低下していることなどがあげられる(青野・尾留川, 1980)。

北陸地方の農業の1960年代以降の動向をみると、国の施策とともに推移してきたことがわかる。すなわち、1961年に農業基本法が制定され、農業の選択的拡大や構造改善が進められたが、北陸地方では稲作の重要性が増大し、稲作を唯一の農業活動としながら恒常的通勤兼業に従事するという形態で推移した。農業の機械化・化学化が進み、稲作の生産性は増大した。このような状況で1969年に始まった米の生産調整政策と「総合農政」は、北陸地方の農業に極めて大きな影響を与えた。稲作への信頼性がうすれ、米の過剰もあって農業生産性は低下傾向を示すようになり、農民はますます兼業への依存の程度を高めていった(臼井, 1985)。それぞれの農家が個別に機械を所有し、省力的な稲作を維持しながら、恒常的な農外就業に従事するのが1970年代と1980年代の状況であった。しかし、1990年代に入ってこのような兼業農民が高齢化にともない農業から引退し始め、今後いかに農業を継続していくかという問題が深刻化した。日本農業の大きな転換点は、これまでの農業基本法に代わって食料・農業・農村基本法が1998年に施行されたことに象徴されている。これによって「食料のもつ意味や農業・農村の役割の明確化、地球環境問題の配慮」などが提起された(農林水産省, 2001)。北陸地方でもいかに効率的・安定的な経営体を育成し、量的・質的に安定し、安全な食料を生産するか、農業の多面的機能をいかに発揮させるかなどが、大きな課題となっている(農林水産省北陸農政局, 2000)。

II 北陸地方における農業の基本的性格

II-1 日本の農業地域区分における北陸地方の農業の地位

北陸地方が日本全体の中でどのように捉えられてきたのかを、これまでの農業地域区分を検討することによって明らかにすることにしよう。1943年の松井 勇の研究以来、これまで多くの農業地域区分が発表されてきたが、ここでは第1表に示す主要なものを中心に検討する。日本の農業地域区分については、区分の方法を中心に増井好男(1976, 1977)がまとめているが、それも参考ことにしよう。

1) 松井 勇による農業経営組織に基づく農業地域区分

松井 勇の農業地域区分は1938年に農林省が実施した全国農家一斉調査を用いたもので、まず、農家の基本的な経営部門である耕種・養蚕・養畜の3部門を組み合わせて農業経営類型を設定した(松井, 1943)。さらに、それを指標にして市郡を、A.耕種地域、B.耕種・養蚕地域、C.耕種・養畜地域、D.耕種・養蚕一養畜地域、E.耕種・養蚕・養畜地域に類型化した。そして隣接する類似の市郡をまとめることによって、全国の農業地域区分を行った。この研究は、統計的・客観的手法によって日本の農業の地域差を整理した最初の研究であった。これによると、北陸地方の範囲は大きく3つに区分された。石川県加賀地方から富山県、そして佐渡を除く新潟県は、耕種地域と耕種・養蚕地域の混在として特徴づけられた。平野部が水稲作を中心とした耕種、丘陵地や山地に養蚕の要素が入ってい

第1表 日本の農業地域区分における北陸地方

研究者 (発表年)	指 標	北陸地方の区分
松井 勇 (1943年)	農業経営方式	福井県(耕種), 能登・佐渡(耕種養蚕・耕種養蚕一養畜・耕種養蚕養畜), 加賀・富山県・新潟県(耕種・耕種養蚕)
尾留川正平 (1950年)	耕作景と換金作物	東北・北陸水稲単作地域(新潟県, 富山県・石川県・越前, 若狭)
小笠原義勝 (1950年)	土地利用	A(古日本)I(中心)a(核心)7:北陸区(越前, 加賀, 富山県, 新潟県), A(古日本)I(中心)b(周辺)2:山陰区(若狭, 能登, 佐渡)
農林省農地局 (1949年)	気候と地形 交通と位置	裏日本地帯(北越:新潟県, 佐渡:佐渡, 南越:富山県・加賀・越前, 能登:能登), 山陰地帯(山陰東部)
除野信造 (1949年)	主要農産物と農地収益	主要穀物・農地収益中位(北陸4県)
斎藤光格 (1961年)	農業労働の収益性, 労働力投下時間	収益性高く, 労働粗放的な地域
尾留川正平ほか (1964年)	農地収益	中位:富山県・加賀・越前, 低位:若狭・能登・新潟県
山本正三ほか (1979年)	農業生産所得	米のモノカルチャー
安藤正紀 (1978年)	農業生産所得	北陸西部:福井県, 北陸中部:石川県, 北陸東部:富山県・新潟県西部, 東北西部:新潟県東部
山本正三・ 田林 明 (1987年)	就業構造 (農業と兼業の組み合わせ)	郊外農村空間(主要都市周辺), 都市周辺農村空間(主要平野), 不安定兼業空間(丘陵地), 農業卓越農村空間(砂丘地などに点在), 出稼農村空間(山地, 能登), 自営兼業空間(家内工業地域, 民宿地域, 漁業地域)

(各論文(参考文献)より作成)

る。また、福井県は滋賀県や京都・大阪府とともに耕種地域に分類された。石川県の能登地方と新潟県佐渡地方は耕種・養畜地域と耕種・養蚕一養畜地域, 耕種・養畜・養蚕地域の混在とされた。

2) 開拓地域による農業地域区分

第2次世界大戦後, 食料増産と復員者入植のために国内の開拓が緊急の課題となった。その際に開拓の可能な地域を探るために, 農林省農地局において渡辺 操が中心となって農業地域区分をまとめた(農林省農地局計画部経済課, 1949)。地域区分にあたっては, 自然的条件として気候や地形, 土壌, 植生, 地質などを指標とし, 社会的・経済的条件としては作物や家畜, 交通条件, 市場などを手がかりとした。まず, 大分類として主として気候と地形によって全国を13地帯に分け, さらに中分類として気候・地形・交通・位置などによって46地域に分け, さらに地形や交通条件によって小分類し, 全国を261地区に分けた。

大分類として, 福井県若狭地方は山陰地帯に含められたが, その他は東北地方日本海側とともに裏日本地帯とされた。この地帯の特徴として, 水田が多く, 畑が少ないこと, 富山平野以南では緑肥作物が裏作とされているほかは, 水田裏作にみるべきものがないことがあげられる。畑の利用率も120%以下と低い。農業で自活している農家の割合は50%未満と低く, 収入の60~70%は米である。全体としてこの地域は水田単作地帯で, 他の作物は経営に結びついていないのが特徴である。中分類

としては北東から南西方向に北越地域（新潟県に長野県飯山地区が加わる）、佐渡地域、越南地域（富山県、石川県加賀地方、福井県越前地方）、能登地域に分けられている。山陰地帯も水田が多く、二毛作田が少ないが、裏日本地帯よりも多い。全体として畑作や畜産の重要性が高くなる。

3) 尾留川正平による土地利用と換金作物による農業地域区分

尾留川正平（1950）はまず、市郡単位に水田と普通畑、桑園、果樹園、茶園、樹木畑の比率を算出し、基礎耕作景図を作成した。次に普通裏作率1%によって水田地域を分け、さらに畑作地域を最高作付け作物と輪作様式で分けた。さらに農家の総収入に対する米と雑穀、野菜、養蚕、果実、工芸作物、畜産、その他の収入比率を算出し、優先的換金作物および畜産分布図を作成した。これらを組み合わせて、日本の農業地域区分を行った。まず、水田地帯と畑作地帯の2大農業区にわけ、それらをさらに6つの中農区、21の小農区に分けた。

これによると北陸地方は、大農区では水田地帯に含まれ、さらに中農区としては福井県若狭地方が瀬戸内近縁水稲蔬菜地域とされたほかは、東北・北陸水稲単作地域とされた。後者についてはさらに福井・石川・富山県の範囲は畑作物の麦―甘藷・陸稲で、新潟県の範囲は麦―大豆によって特徴づけられる小農区に細分された。この地域区分によると、北陸地方は基本的には水稲作によって特徴づけられるが、若狭地方とその他、福井・石川・富山県と新潟県の差異に整理することができる。

4) 小笠原義勝の土地利用による農業地域区分

小笠原義勝（1955）は（1）水田化および畑地化の度合（可耕地開発度）、（2）耕地利用度、（3）牧場の有無多少、（4）放牧採草地たる草地ないし荒地牧野の分布状態とそれらの利用法に基づいて地域区分した結果、日本を北海道と古日本に大きく分類した。さらに古日本を可耕地開発度によって中心地帯と外縁地帯に分け、中心地帯を耕地利用率の高さによって核心地帯と周辺地帯に区分した。古日本の中心地帯の核心地域に、北陸地方の大部分を北陸区として含めた。ここでは水田を中心として可耕地開発度が高く、二毛作田も80%にも達するほど高い。これより土地利用の程度がやや低い若狭・能登・佐渡を周辺地区とした。

5) 除野信道の等益帯による農業地域区分

除野信道（1949）は日本の農業地域構造をチューネン理論から検討するため、等益帯を設定して、主要作物と土地生産性を指標に都道府県を単位に区分をした。各都道府県の農産物ごとの農業生産額構成比を算出し、その比率が全国比率よりも最も大きい農産物がその地域を代表する作物、それに次ぐものを第2位の農産物とした。さらに各都道府県の農業粗生産額から生産費を差し引いて純収益を出し、これを農地面積で割って農地面積当たりの純収益を算出した。この純収益を目安に等収益帯を設定した。

結果として、北陸四県はいずれも主要穀物で特徴づけられ、農地面積当たりの純収益では南関東から東海、近畿西部から瀬戸内、北九州が高位で、その周辺の九州、四国、そして岩手県を除く本州は中位、岩手県と北海道は低位とされるといったチューネンパターンが確認された。

6) 尾留川正平らの農業的土地利用集約度の分布

尾留川正平ら（1964）は農業的土地利用の1960年の集約度を、全国の305単位地区ごとの農耕地面

積当たりの粗生産額の多少によって決定した。標準偏差に基づいて、農業的土地利用集約度の等級を、粗放的土地利用、低位集約的土地利用、中位集約的土地利用、高位集約的土地利用、高度集約的土地利用の5段階に区分した。ただし、第3段階目の中位集約的土地利用を2つに細分した。日本では京浜と阪神という2つの集約度の高い核があり、これを極として関東から北九州にかけて高位集約的土地利用が広がり、周辺に向かうに従って集約度が低い地域となる。北陸地方はいずれも中位集約的土地利用として位置づけられ、富山県と石川県、そして新潟県の平野部が相対的に集約度が高く、残りは低い。

これらの集約度がどのような農作物によって実現されているかを知るために、各単位地区ごとの集約度構成比を求め、それに土井喜久一の修正ウィバー法を適用し作物結合を求めた。その結果、北陸地方の全域は米の単結合型から成り立っていることがわかった。

7) 農業生産所得の変化からみた農業地域区分

山本正三ら(1979)は、全国305地区ごとの農産物粗生産額構成比を算出し、これに土井喜久一の修正ウィバー法を適用し、農産物結合型を決定した。その結果、北陸地方は、1960年から1975年まで一貫して能登を除いて米を主体とした結合型によって特徴づけられることがわかった。安藤(1978)は生産農業所得の伸び率と農業粗生産額構成比の総変化量、農業粗生産額型の変化から日本を地域区分し、北陸地方を東北西部、北陸東部、北陸中部、北陸西部に分けたが、いずれでも生産農業所得も農業粗生産額構成比の総変化量も少なく、米が中心の性格は北陸地方で共通している。石川県が相当する北陸中部と新潟県東部が含まれる東北西部は変化量が相対的に大きく、前者は米に畜産が加わるように変化している。

8) 農家の就業構造からみた農業地域区分

斎藤光格(1961)は兼業農家の地域差を生じさせる要因を全国で探った。兼業農家率の分布をみると、北陸地方の大部分は、兼業農家率が70.0%から79.9%の高い比率の地域に分類される。そこでの農業経営は集約性が高く、労働粗放的で特徴づけることができる。

最後に山本正三ら(1987)による就業構造に基づく日本の農村空間区分を取り上げる。この研究では、まず事例農村において農業と農外就業の状況を考察し、いくつかの基本的類型をみいだした。さらに、これらの農村の地域類型の分布範囲およびこれら以外の類型の分布状況を、長年地域調査に携わってきた地元の地理学者や都道府県の農政官や農業技術者の助力を得て把握し、これに基づいて都道府県単位に農村空間区分を行なった。すなわち、その地域に精通している研究者や農政担当者のイメージを引き出すことによって区分を行なった。これをまず、地方単位にまとめ、さらに日本全国の区分として統合した。

区分結果をみると、日本の農村空間にみられるパターンとしては、都市を中心とした圏構造、平野・丘陵・山地あるいは海岸から山地までの地形区分に対応したもの、日本海側と太平洋側、日本列島の北部と南部といった気候区分に対応したもの、北海道と古日本といった歴史性に根ざしたものが複合してできあがっていると指摘している。

北陸地方では都市を核として平野部に高度通勤兼業、通勤兼業が広がり、丘陵地に不安定兼業、山

地に出稼兼業が卓越する。また、島状に農業主体型と自営兼業型が点在する。北陸地方には兼業が深く浸透し、自然条件や経済・文化的条件によって兼業の内容が多様になっていることが示された。

9) 日本の農業地域区分研究を通してみた北陸地方の農業

これまで検討してきたように、北陸地方は必ずしも均一な農業地域としては捉えられていないが、全体としての特徴が存在する。それは水田を中心とした耕種農業が主体の農業的性格の強い地域ということである。裏作はほとんど行われず、水稲単作地帯としての性格をもっている。開発の可能性のある場所はほとんどが農地化されているため、小笠原のいう可耕地開発度は高く、耕地利用率ももともと低くなかった。しかし、必ずしも農地の収益性は高いとはいえず、日本全体では中位に位置する。冬季の積雪によって農作業が制限されるため、かつては出稼が、現在では通勤兼業が深く浸透している。

北陸地方の中にも地域差があり、最も明確なのは、若狭・能登・佐渡と他の地域、新潟県と他の三県、平野・丘陵・山地に対応するものであった。農外就業の地域差から、中心都市との距離が重要である。北陸地方全体を通しての性格と地域差について、さらに検討してみよう。

II-2 北陸地方の農業の基本的性格

1) 農業的性格の強さ

これまでみたように、北陸地方の農業にはいくつかの特徴があるが、第1には北陸地方は他の地方と比較して農業的性格が強いということがあげられる。元々北陸地方では農家の比率が高く、農地に依存して生計をたてる世帯が多かった。1960年の北陸地方の農家人口の比率は49.6%であり、全国の36.8%を大きく上回っていた。その後1970年代と1980年代に全国では農家人口が急減したが、北陸地方では緩慢に減少し、1990年以降農家人口の減少が著しくなった(第2表)。それでも2000年の

第2表 北陸地方の農家人口

項目	年	全国	北陸地方	新潟県	富山県	石川県	福井県
総人口 (1000人)	1960	93,419	5,199	2,442	1,032	973	752
	1970	103,720	5,135	2,360	1,029	1,002	744
	1980	117,060	5,467	2,451	1,103	1,119	794
	1990	123,611	5,583	2,475	1,120	1,165	824
	2000	126,919	5,606	2,476	1,121	1,181	829
農家人口 (1000人)	1960	34,411	2,580	1,294	462	457	367
	1970	26,282	2,050	1,014	386	355	295
	1980	21,366	1,696	808	343	290	255
	1990	17,296	1,411	680	291	218	221
	2000	13,458	1,093	534	219	158	182
農家人口比率 (%)	1960	36.8	49.6	53.0	44.8	47.0	48.8
	1970	25.4	39.9	43.0	37.5	35.4	39.7
	1980	18.3	31.0	33.0	31.1	25.9	32.1
	1990	14.0	25.3	27.4	26.0	18.7	26.8
	2000	10.6	19.5	21.6	19.5	13.4	21.9

(国勢調査と農業センサスにより作成)

北陸地方の農家人口比率は19.5%で全国の比率の2倍に近い。2000年の国勢調査と農業センサスによれば、北陸地方の総人口は全国の4.4%にすぎないが、農家数は7.7%、農家人口は8.1%を占める。

2) 水稲単作

北陸地方は古くから稲作に強く依存してきた地域で、最近まで稲作は農村を支える唯一といってよいほどの重要な農業活動であった。第1図は稲作に関する3つの指標から、日本の地域差を示している。全耕地面積に占める水田面積によって表される水田率は、景観的に水田の重要性を印象づけるものである。北陸四県と秋田県、滋賀県、兵庫県が、80%以上の水田率を示している。中でも2000年における富山県の水田率は95.9%と全国第1位であり、これに福井県の90.9%、新潟県の88.6%、石川県の84.4%が続いている。ちなみに全国の平均水田率は54.7%である。

米の依存率は全農業粗生産額に占める米の粗生産額の百分率であるが、これも、北陸四県と滋賀県、秋田県、宮城県が全国で最高位の50%以上を占めている。1999年には北陸地方の農業粗生産額の64.5%が米によって占められ、全国平均の26.1%と比較すると、稲作の地位の高さをよく表している。ちなみに富山県の米依存率は71.7%で全国第1位であり、福井県の69.7%、新潟県の64.2%がこれに次いでいる。

10a当たり水稲収量については、最高位は東北地方の日本海側の諸県と新潟県であり、富山県以西の北陸三県はそれに次ぐ地位にある。北陸地方全体としても1995年から2000年までの10a当たり平均収量は520kgで、東北地方に次いで高かった。ただし、米の生産費は全国平均よりも8%も高く、圃場整備事業の返済や農薬や化学肥料の多用、農業機械への投資などがその原因となっている。

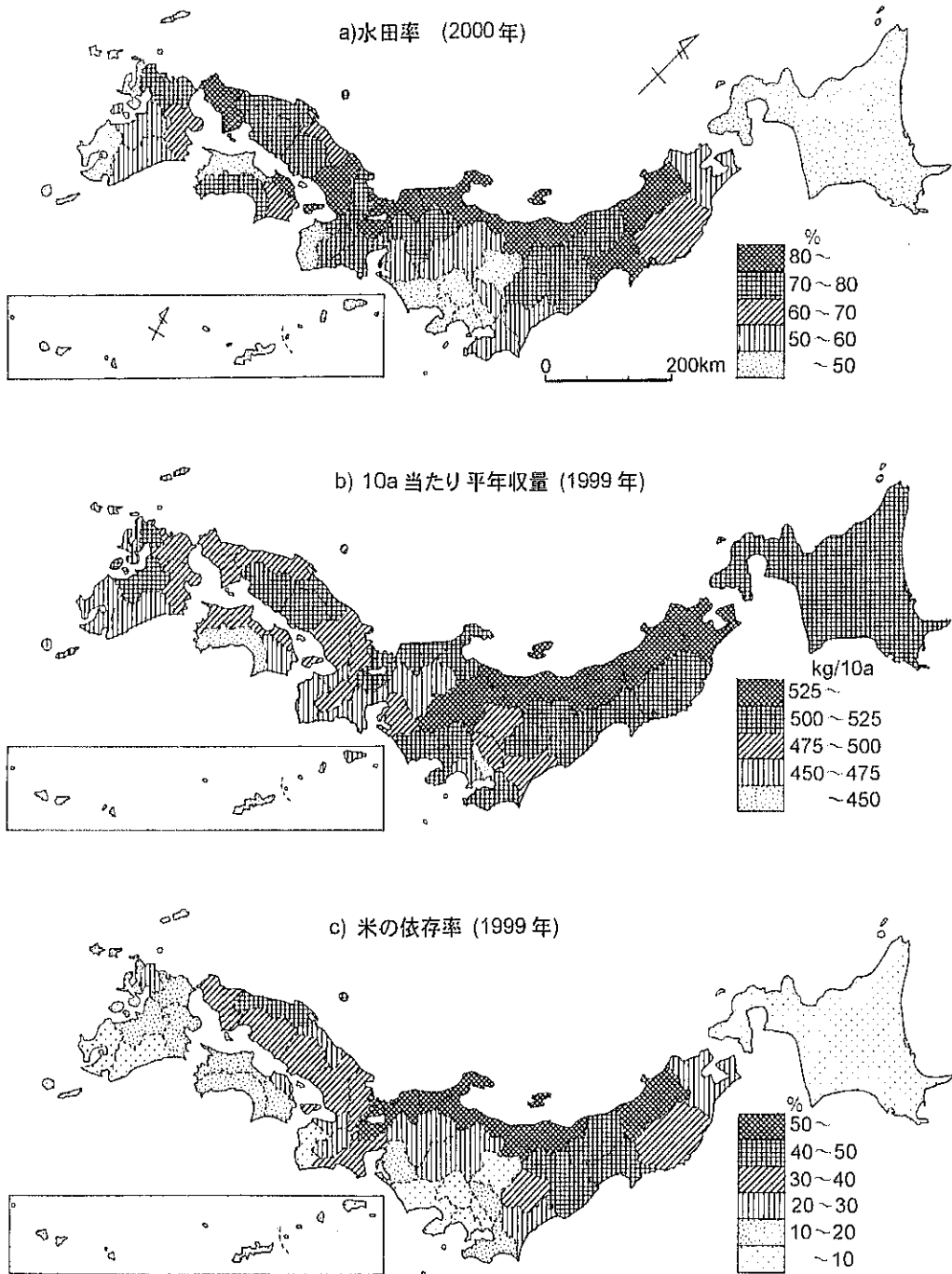
これらのことから日本において、北陸地方の稲作が重要な地位を占めていること、北陸地方では稲作以外ではみべき農業生産部門がないことが明らかになった。

3) 兼業農業

北陸地方のもう一つの特徴は、農家兼業が極めて重要であるということである。北陸地方は冬季の積雪によって農作業が制限されるために、古くから農外就業が盛んであった。金崎(1962)が指摘するように、第2次世界大戦前に農村から出稼が行われた動機は、農業のみによって生計をたてることが困難であったからである。長い冬の農閑期を利用して、一家の家計を支える世帯主が長期にわたって出稼にでた。出稼には「暗い影」が常につきまっていたが、第2次大戦後は「アルバイト」的な考え、あるいは束縛の強い日常生活からの解放という意味合いが強まり、「暗さ」を伴うものは少なくなった。第2次世界大戦後には出稼者の絶対数が減少した。富山県からの売薬、機織、富山・石川両県からの紡績、製炭、福井県からの漆掻きなどは激減し、これに代わって農耕、食品加工、果実摘みなどが増加した。また、高度経済成長期には土木出稼も増加した(金崎, 1967)。

さらに藩政時代の家内工業から発達した各種の在来工業があることや、大正期から昭和初期に富山県を中心に安価な余剰電力を利用する化学工業や電気精錬などが立地し、また、新潟県では石油産業の拡大につれて近代工業が発展したことが、農外就業機会を拡大させた。経済の高度成長期には、多くの農村工業が進出した。このことが、兼業の主体を出稼から通勤兼業へ転換させた。

2000年の農業センサスによると、北陸地方の238,789戸の農家のうち81.7%が第2種兼業農家となっ



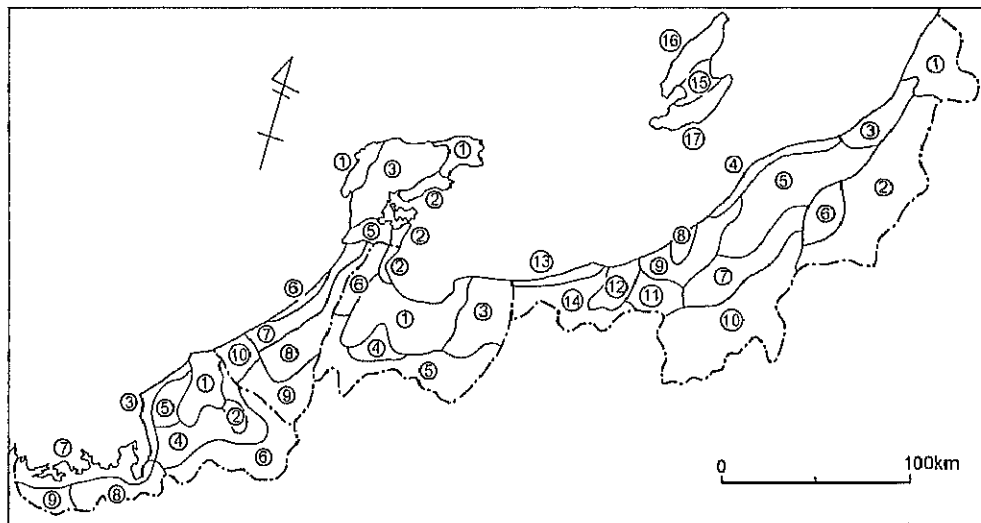
第1図 日本における米生産の地域差
 (農業センサスと作物統計, 農業生産所得統計により作成)

ており、専業農家は8.9%にすぎない。全国では第2種兼業農家と専業農家の比率は、それぞれ66.8%と18.2%である。1999年の北陸地方の販売農家一戸当たりの農家総所得は965.9万円であるが、そのうちの8.8%に当たる64.4万円が農業所得にすぎない。ちなみに全国の一戸当たりの農家総所得は845.9万円、農業所得は18.2%に当たる114.1万円である。

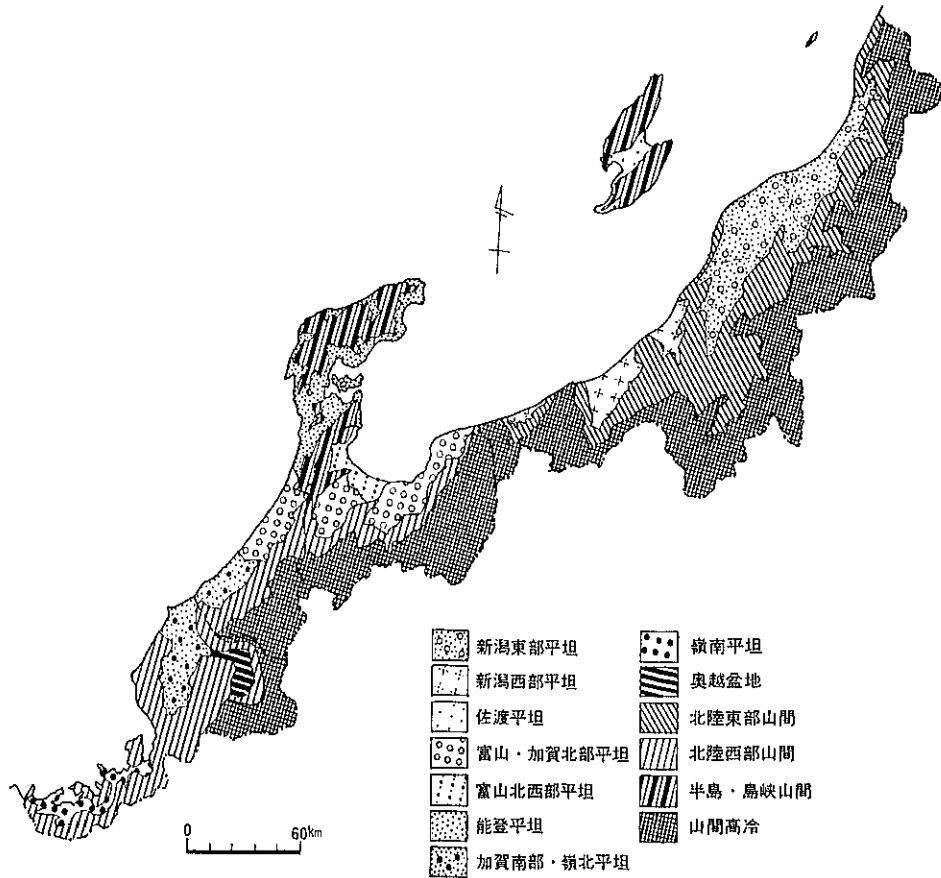
4) 農業の地域差

すでに全国の農業地域区分を検討した際に、北陸地方のいくつかの地域差を示したが、この点についてももう少し検討してみよう。まず、北陸地方を対象とした農業地域区分を取り上げることしよう。第2図は農林省農地局経済課（1950）による生産価格よりみたわが国農業の地域区分である。これは先に示した農林省農地局（1949）による開拓地の可能性を明らかにするための農業地域区分を基礎として、土地の生産力の観点を加えて市町村を単位に区分したものである。北陸地方は耕種農業が中心で、米を主要現金収入としていた。耕地面積当たりの農業生産価格は低いが、農家当たりの生産価格は高かった。現金収入は平坦地では米と薬工品が中心で、背後の丘陵と山地では養蚕が米とともに重要となった。結果として、地形区分にきわめてよく対応する形となっている。

1980年当時の稲作技術からみた北陸地方の地域区分について示したものが第3図である。これは、各県の稲作技術普及指導上の稲作地域区分とそれぞれの地域の経営指標に基づいている（田林, 1984）。この区分も基本的には地形条件によく対応していた。この区分はもともと稲作技術普及のためのものである。地形条件で代表される自然条件を十分評価しているのは当然であるが、さらに平坦・山間・山間高冷といった差は、農業経営や農家兼業まで規制していた。北陸地方は東西に長いために、その差が大きかった。新潟県の稲作が東北地方のものと多くの共通点をもち、福井県の稲作が西南暖地のものを想起させるのは、北陸地方の漸移性の現れであった。地域的伝統、中心都市における雇用



第2図 生産価格からみた我国農業の地域区分（北陸地方の部分図）
（農林省農地局計画部経済課，1950による）

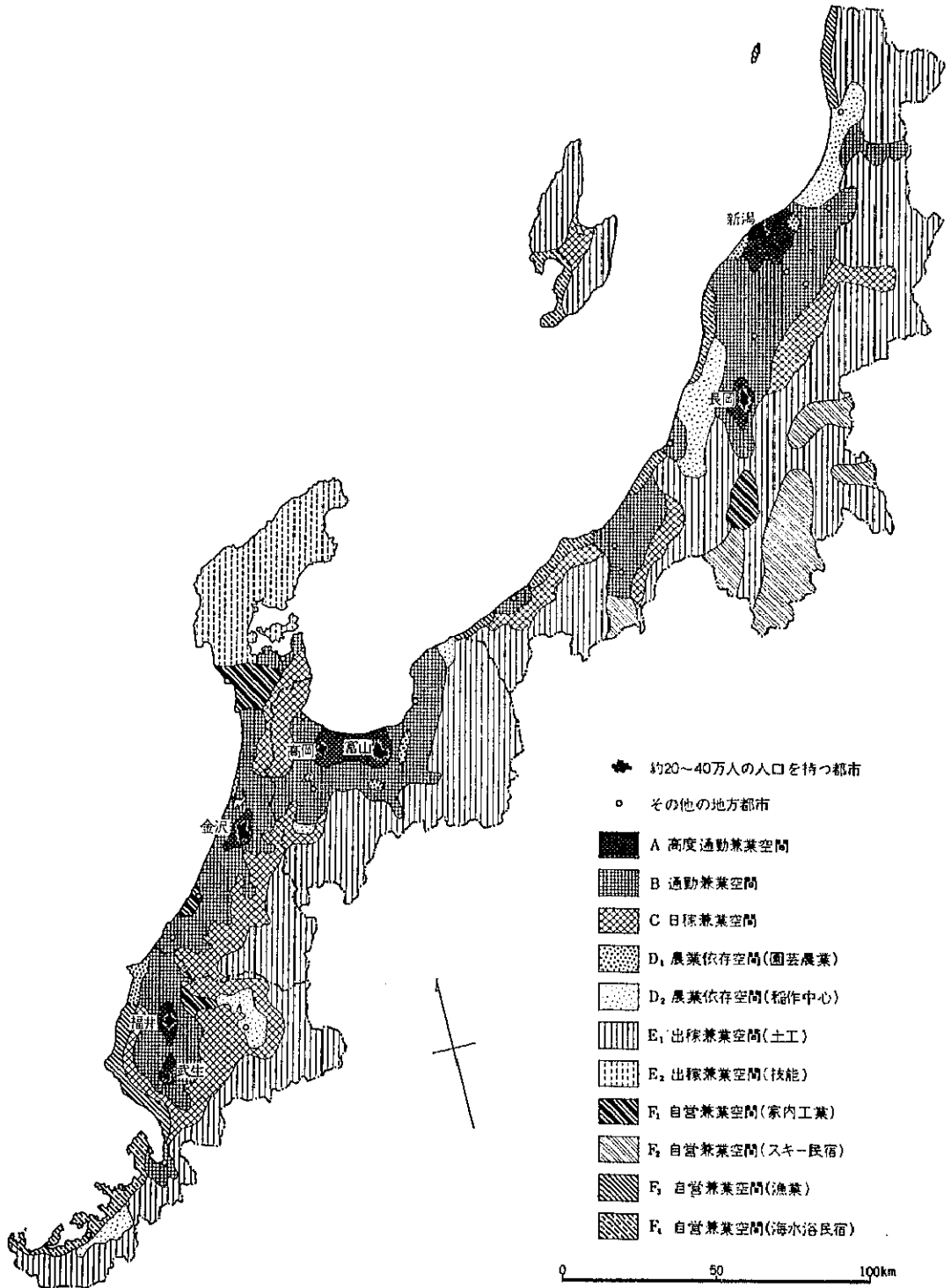


第3図 北陸地方の稲作地域区分
(田林, 1984による)

力, 平野の規模なども稲作の地域差に影響をおよぼしていることが示された。

すでに検討した山本正三ら(1987)の日本の農村空間区分は、まず、各都道府県ごとに農村空間区分を行い、それを地方の単位でまとめ、さらに全国に積み上げたものである。第4図はその基となった北陸地方の農村空間区分を示した図であるが、農家の農業と農外就業の組み合わせ方、すなわち就業構造を指標として、各県の農政担当者の主観的判断に基づいて区分したものである(山本ほか, 1976)。これによると、北陸地方では中心都市を核として、農民が通勤兼業に従事する傾向の強い農村空間が広がり、都市との距離が大きくなるにつれて、農業の依存の程度が高まったり、兼業の内容が不安定になったりするといった一種の圏構造がみられた。また、この圏構造はたとえば地形や気候などの自然条件によってゆがめられた。すなわち、丘陵や山地は、農業の基盤となる耕地の広さを制限するとともに、冬季には積雪と結びついて、都市との交通を遮断して、平野部とは別の形の臨時的土木日雇いや出稼といった兼業へ変化させたのである。

また、北陸地方は北東から南西方向に長く広がることから、東北地方的色彩と近畿地方的色彩の両方が、農村空間の分類や内容にみいだせた。新潟県では依然として農業生産に農家経済の重心がおか



第4図 北陸地方の農村空間区分
(山本・北林・田林, 1976による)

れる程度が高く、日雇や出稼も盛んに行われていた。これは東北地方の出稼農村空間と共通していた。一方では、福井県や石川県にみられる機織や焼き物の絵付け、メガネ枠製造、漆器製造などの家内工業を兼業とする傾向は、近畿地方の農村空間を想起させた。

次に農業センサスや農業生産所得統計などの既存のデータから新たに作成した主要農業指標の分布図を検討し、さらに北陸地方における農業の地域差を検討しよう。第5-a図は1995年の第2種兼業農家率を示したものである。第2種兼業農家は、新潟平野と佐渡の国中平野で60%以下と相対的に低く、このほかに下越山間部や魚沼西部から上越南東部山間地域で相対的に低い。残りの地域ではほぼ80%以上と高い。特に富山県の大部分では90%以上である。

第5-b図によると平均経営耕地面積が最も広いのは新潟平野であり、2ha以上の地域が集中している。そのほかに新発田平野、高田平野、佐渡の国中平野、富山平野や石川平野では1~2haと相対的に広く、それ以外の丘陵、山地、島嶼では小さい。平野部でも石川県から西は1ha未満と小さい。

農家1戸当たりの平均生産農業所得は、新潟平野で最も高く200万円以上となるが、それ以外の平野部ではおおむね50~100万円程度となり、丘陵地や山地では50万円未満となる(第5-c図)。平野部でも富山平野の農業所得は低い。

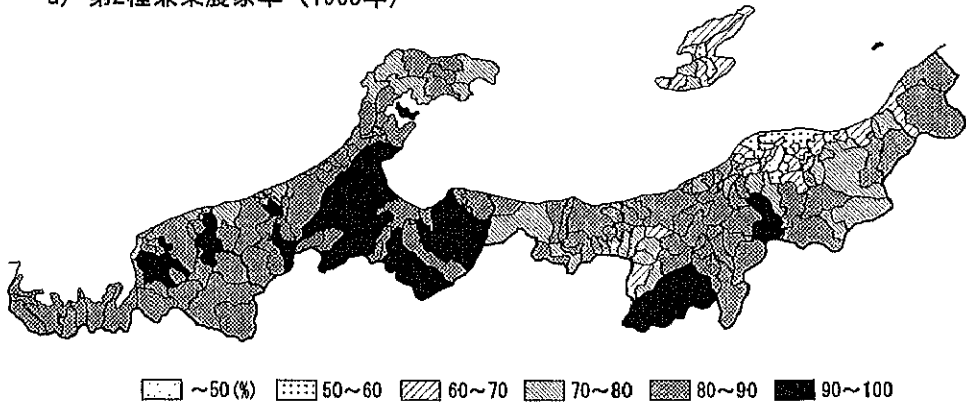
すでに全国的な米の依存率の分布をみたが、北陸地方の中では福井県を除くと山地で米への依存度が高くなり、平野部では低くなる傾向がある(第6-a図)。経営規模が小さく、収量が多くない地域で、米への依存度が高くなる。福井県では平野部でも米の依存率は相対的に高く、能登半島では丘陵地にかかわらず米への依存の程度が低い。

1995~2000年の10a当たりの米の収量は、新潟平野で特に高く、他の平野部でも500~550kgと高い(第6-b図)。しかし山間部や半島部、島嶼部、若狭地方では450kg程度になる。近年の良品質・良食味の米への指向が強まった結果、収量の地域差は小さくなった。新潟平野のようにもともとコシヒカリに適さない地域でも、コシヒカリが普及した。また、魚沼地方のようにコシヒカリの適地といわれるところでも、収量をあげようとする、食味が低下することから、多収量指向が変化した。

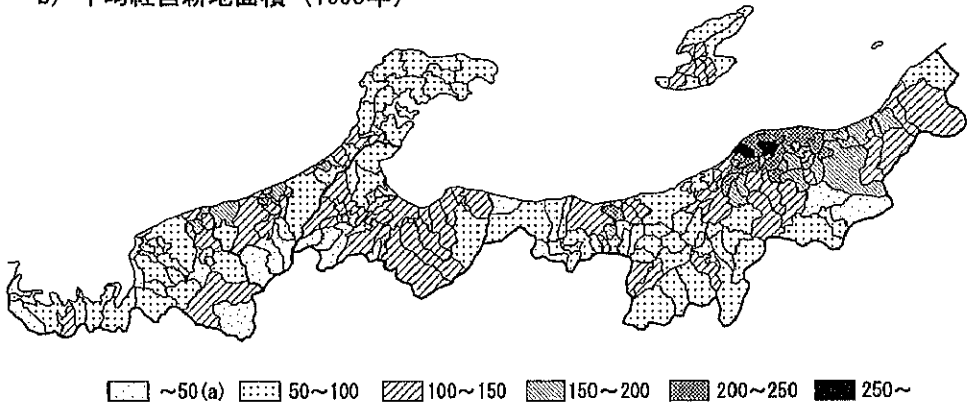
コシヒカリの作付け比率は2000年で北陸地方全体で77.8%にも達した。1981年には36.7%であったものが、全域に拡大した。特に新潟県の丘陵や山地、富山県東部、石川県南部から福井県北部において高い(第6-c図)。上越の平野や富山県西部より西では相対的に低い。その分、石川県では早生の能登ひかりやほほの穂が多く、福井県ではハナエチゼンが26.0%を占める。

以上のように新たな指標の分布からも、従来の研究で指摘された北陸地方の地域差と矛盾しない傾向を読み取ることができる。全体として、地形に関わる地域差と都市との関係のほかに、若狭・能登・佐渡とその他の違い、新潟県とその他の三県の違い、富山県の特異性、富山県・新潟県と石川県・福井県の対照性がめだった。

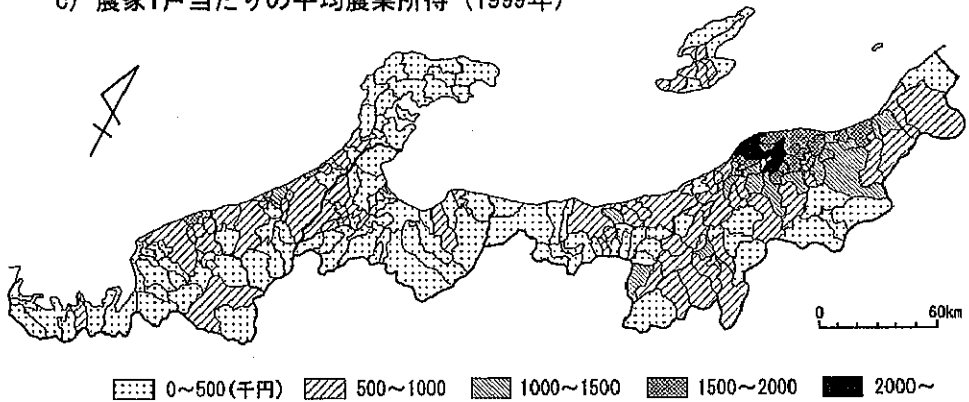
a) 第2種兼業農家率（1995年）



b) 平均経営耕地面積（1995年）

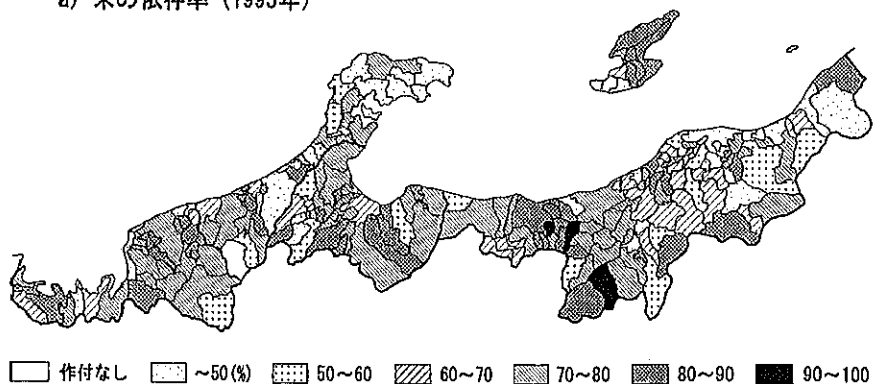


c) 農家1戸当たりの平均農業所得（1999年）

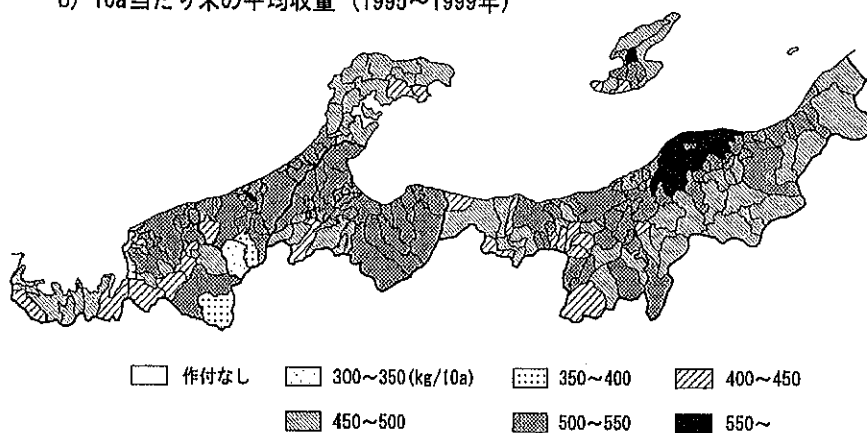


第5図 北陸地方における主要農業指標の分布
 (農業センサスと農業生産所得統計により作成)

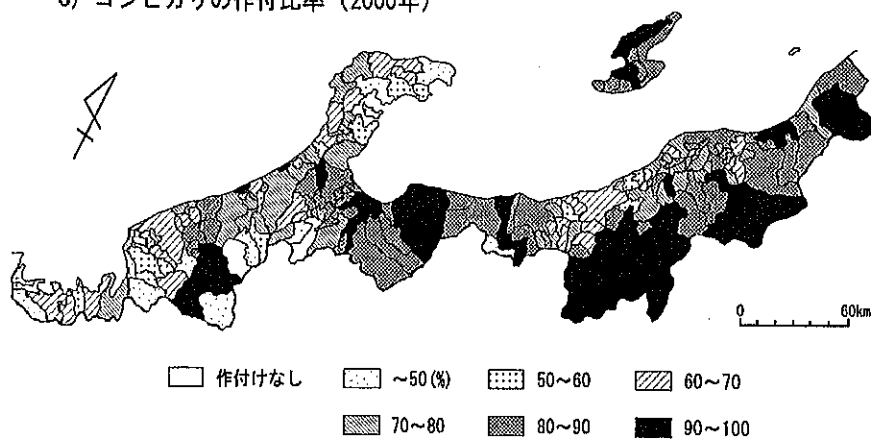
a) 米の依存率 (1995年)



b) 10a当たり米の平均収量 (1995~1999年)



c) コシヒカリの作付比率 (2000年)



第6図 北陸地方における主要稲作指標の分布

(農業センサスと農林水産省統計情報部「市町村別水陸稲収穫量」, 各県の食糧事務所資料により作成)

Ⅲ 北陸地方における農業の変化

Ⅲ-1 近年における農業の動向

1) 単一経営の存続

2000年の農業センサスによると、北陸地方では米の販売金額が80%以上の「稲作単一経営農家」が全体の88.0%を占め、全国の54.3%と比較すると圧倒的に高い値を示している。特に富山県の値は90.8%と高く、他の三県では87%以上を示す（第3表）。

国と北陸地方の各県では稲作に特化した農業生産から脱却すべく、麦類や大豆への転作奨励はもちろん、野菜類や果樹、花卉の栽培を推進し、農家経営の多角化を図っている。しかしながら、稲作単一経営農家の割合はさほど変化せず、逆に全ての県において、1980年以降増加している。2000年にはわずかに減少するが、それでも1995年の値と大差はない。1995年に稲作単一経営農家の割合が最も高くなったのは、生産調整の緩和によって、米の販売金額が60%以上80%未満の準稲作単一経営農家が再び稲作に転換したためと考えられる。一方、複合経営農家の割合は生産調整の緩和実施直前の1990年まで増加していたが、1995年には過去20年間に於いて最も低い値となった。1995年における北陸地方全体での複合経営農家の割合は7.3%であった。2000年になると再びその割合は増加したが、1990年の値には及ばない。

北陸四県では、経営規模が大きくなるにつれて複合経営の割合が高くなり、3 ha以上の経営規模

第3表 北陸地方における経営組織別農家数の推移

(単位：戸)

項目	年	北陸地方	新潟県	富山県	石川県	福井県
稲作単一経営	1980	270,877 (86.6)	125,604 (83.9)	60,403 (91.7)	43,365 (84.2)	41,505 (90.5)
	1985	252,171 (86.6)	118,423 (85.5)	55,568 (90.0)	39,507 (83.9)	38,673 (80.4)
	1990	209,652 (86.5)	101,897 (86.7)	44,544 (87.3)	31,425 (84.5)	31,786 (86.5)
	1995	194,577 (89.5)	92,579 (87.8)	42,411 (93.5)	28,346 (87.5)	31,241 (91.7)
	2000	166,269 (88.0)	81,362 (87.6)	35,143 (90.8)	23,522 (86.5)	26,242 (86.7)
	複合経営	1980	29,899 (9.6)	18,610 (12.4)	3,857 (5.9)	4,769 (9.3)
1985		26,399 (9.1)	14,548 (10.5)	4,360 (7.1)	4,116 (8.7)	3,375 (7.7)
1990		24,422 (10.1)	12,087 (10.3)	5,067 (9.9)	3,711 (10.0)	3,557 (9.7)
1995		15,953 (7.3)	9,606 (9.1)	2,036 (4.5)	2,389 (7.4)	1,922 (5.6)
2000		16,001 (8.5)	8,378 (9.0)	2,497 (6.5)	2,270 (8.3)	2,856 (9.4)

()内の数字は販売農家数に占める割合(%)を示す。

(農業センサスにより作成)

の農家の24%、認定農家の38%が複合経営を行っている。また、1990年代半ばには生産調整の緩和もあって、わずかながら複合経営農家の割合は増加した。しかしながら、北陸地方の全農家の90%以上を占める経営規模3ha未満の農家では、高齢化や後継者不足から、規模拡大や新規作物の導入に対する積極的姿勢は少なく、現状維持や廃業を望むことが多い。耕地利用率も1994年の93.9%から1999年の88.3%に減少している。

以上のように、北陸地方における農業経営は、政策的に複合化が推進されているにもかかわらず、その効果はほとんど確認できない。むしろ単一化の方向に向かっており、依然として稲作単一経営的性格が維持されているといえよう。

2) 兼業化から脱農化へ

北陸地方では、1990年から2000年までに農家はおよそ20%近く減少し、238,789戸となった(第4表)。最近では第2種兼業農家の減少が著しく、1990年から2000年までの10年間に北陸地方全体で、47,203戸減少している。特に富山県と石川県における第2種兼業農家の減少率が高く、それぞれ27.0%と28.6%となっている。最も低い福井県でも18.6%の減少率を示す。一方、専業農家の数は、定年帰農などによってむしろ増加傾向にある。北陸四県では1990年から2000年にかけて、専業農家は15,158戸から17,287戸にまで増加した。その増加率は14.0%である。各県における専業農家の増加数は、新潟県が697戸、富山県が746戸、石川県が390戸、福井県が296戸となっている。とりわけ、富山県における増加率が36.8%と高い値を示す。しかしながら、専業農家の増加は若年層における新

第4表 北陸地方における専兼業別農家数の推移

(単位:戸)

項目	年	北陸地方	新潟県	富山県	石川県	福井県
総農家	1960	449,060	212,253	82,585	85,109	69,113
	1970	406,984	194,480	78,036	73,469	60,999
	1980	354,904	167,452	71,341	62,098	54,013
	1990	297,023	142,612	60,460	47,850	46,101
	2000	238,789	116,265	47,227	36,653	38,644
専業農家	1960	125,100	73,977	18,132	15,907	17,084
	1970	24,847	15,010	3,228	3,467	3,142
	1980	16,503	9,470	2,179	2,839	2,015
	1990	15,158	8,703	2,025	2,678	1,752
	2000	17,287	9,400	2,771	3,068	2,048
第1種兼業農家	1960	184,662	87,835	35,946	34,600	26,281
	1970	162,379	94,739	27,351	21,828	18,461
	1980	69,330	47,543	7,958	7,244	6,585
	1990	27,053	19,509	2,228	2,905	2,411
	2000	18,286	12,662	2,067	1,896	1,661
第2種兼業農家	1960	139,298	50,441	28,507	34,602	25,748
	1970	219,758	84,731	47,457	48,174	39,396
	1980	269,071	110,439	61,204	52,015	45,413
	1990	206,405	92,655	47,348	32,816	33,586
	2000	159,202	73,851	34,559	23,443	27,349

(農業センサスにより作成)

規就農によるものではない。現在の北陸地方では、1960年代から1970年代にかけて兼業に従事するようになり、兼業をしながら農業を支えてきた世代が、引退する時期がきている。第2種兼業農家の減少は、農地を保持しているにもかかわらず、農業を中止する農家が増加していることを示している。すなわち、北陸地方の農業は、兼業化から脱農化の時代を迎えつつあると考えられる。

3) 農業・農村の担い手の育成

北陸地方では農業労働力の減少と高齢化が全国水準よりも速く進行している。2000年には農業就業者の58.5%が65歳以上の高齢者となった。また、2000年における北陸地方の販売農家194,775戸のうち、農業専従者のいる農家は47,521戸、男子農業専従者のいる農家は38,613戸であり、それぞれ全体の24.4%と19.8%を占める。全国平均は農業専従者のいる農家が44.1%、男子農業専従者がいる農家が36.9%であり、北陸地方の農家の保有労働力が低下していることが分かる。これに対して1999年度の新規農業参入者は北陸地方全体で149人にすぎなかった。このような状況のもとで農業を維持する方策として、(1)中核的農家や組織(法人)に依存すること、(2)農業協同組合に作業を肩代わりしてもらうこと、(3)集落を単位とした営農を行うことがある(農林水産省北陸農政局, 2000)。全体としては中核的農家に依存することが多いが、その一方で1990年以降、農業生産法人が増加傾向にある。北陸地方全体では、1990年までに90の法人組織が設立されたが、2000年にはその数が370にまで増えた(農林水産省北陸農政局, 2001)。県別では、新潟県が184と最も多く、以下、富山県の77、石川県の72、福井県の37と続く。加えて、全国に68設立されている特定農業法人のうち、15が北陸四県に存在する。そのうちの11法人が富山県に集中している。また、北陸四県では依然として稲作中心の単一経営が存続しており、農家の減少も著しいことから、集落営農への取り組みが全国に先駆けて行われてきた。1999年の北陸四県における集落営農数は1,016であり、うち、任意組合が961と全体の94.6%を占めている(農林水産省北陸農政局, 2001)。県別では新潟県と富山県がそれぞれ329と316で、続いて福井県が267、石川県が104となっている。全体として新潟県では法人組織が、富山県と福井県では集落営農の重要性が相対的に高い。いずれにしても、農作業を他人に依存して、農外就業に傾斜するという傾向が強いと見える。

また、全国的に女性による農業活動への参加が注目を浴びているが、北陸地方でも女性の農業従事者が多い。農業センサスによると、2000年には農業就業人口の57.5%、基幹的農業従事者の46.3%が女性である。ちなみに全国平均はそれぞれ55.8%と47.5%である。このように北陸地方でも女性の農業に果たす役割が重要であり、これに対応した農業政策と地域の取り組みが必要となっている。

III-2 農業の均一化

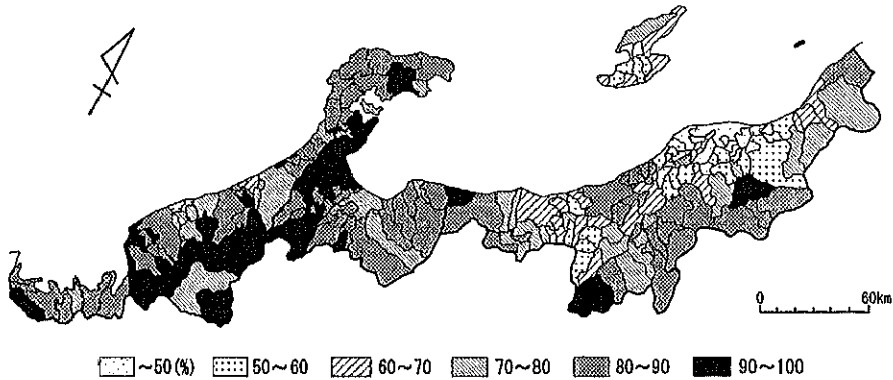
農業の後退にともない、北陸地方の農業が全体的に均一化の方向に向かっている。主要な農業指標からもこのことが明らかである。

第7図は1980年における第2種兼業農家率を示したものである。第5-a図と比較すると、1995年までに北陸地方全体の第2種兼業農家率は69.5%から82.2%に増加した。1980年には富山県以西の3県と新潟県との差が大きく、さらに富山・石川・福井県では山間部に高い第2種兼業地帯が集中

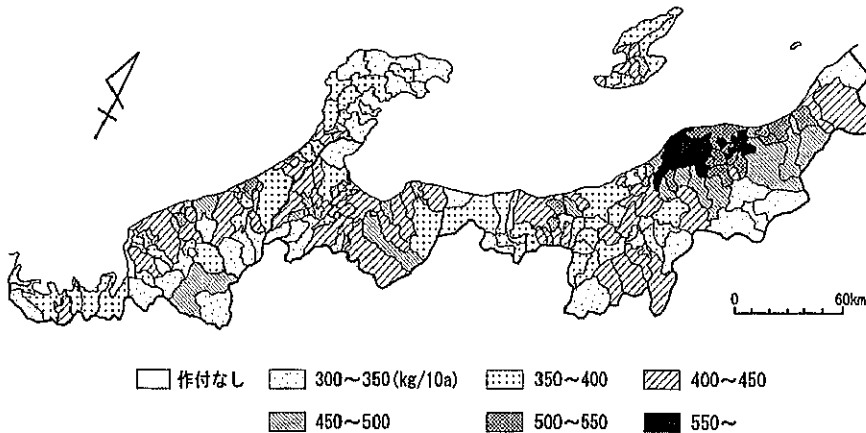
していた。他方、新潟県では新潟平野を中心に第2種兼業農家率の低い地域が広がっており、相対的に率が高い山間地域と対照をなしていた。ところが、1995年になると、確かに新潟平野は、依然として第2種兼業農家率が50%未満と低いが、その他の地域はいずれも80%以上となってしまった(第5-a図参照)。

10a当たりの米の平均収量もかつては新潟平野が最も高く、これに各平野が続いており、丘陵や山地、島嶼では低く、その差は大きかった(第8図)。ところが、1995年になると、新潟平野は依然として高収量地域として他を大きく引き離しているが、福井県の山間部や新潟県魚沼地方の一部を除くと、全体としては平均化してしまった(第6-b図参照)。

すでにみたコシヒカリの分布では相当の地域差があったが、1981年の分布図と比較するために凡例を統一すると、かつては富山県を除くとコシヒカリは山間部に栽培されていたが、1995年になると作付けの平均化が進行したことが明確である(第9図)。消費者の嗜好に合わせて、コシヒカリを導入しないと、米が売れないという時代がきたのである。



第7図 北陸地方における1980年の第2種兼業農家率の分布
(農業センサスにより作成)



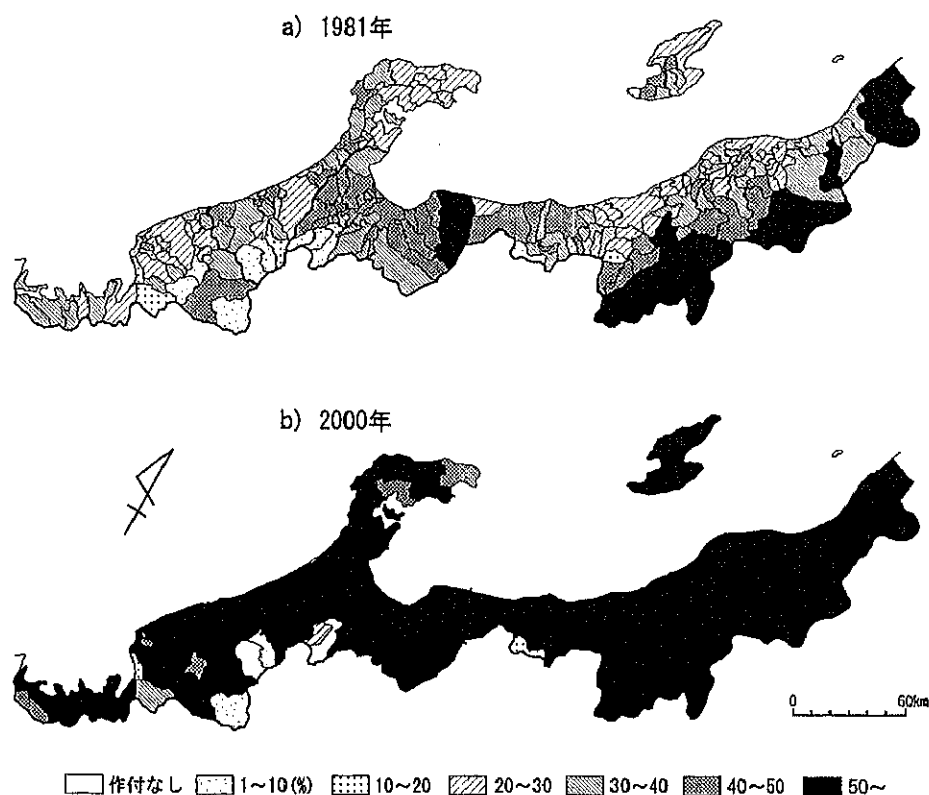
第8図 北陸地方における10a当たり米の平均収量の分布(1976~1980年)
(農林水産省統計情報部「市町村別水陸稲収穫量」により作成)

Ⅲ-3 農業の多機能性

食料や衣料を生産するという農業と農村本来の機能が後退するにつれて、他の公益的機能に注目しようとする方向にある。それらは、(1)洪水防止や(2)水源涵養、(3)土壌侵食・土砂崩壊防止、(4)農地の有機物分解機能、(5)大気の保全、(6)生物の保全、(7)水質浄化、(8)保健・休養機能、(9)情操教育機能などを強調しようとする立場である。

(1)から(7)までの機能はまさに、自然との共生の中で成立する農業本来の環境保全機能である。北陸四県では、生産重視の農業政策から、これらの機能に着目した自然環境に配慮した農業・農村整備を実施しようとしている。例えば、水田のダム機能やため池の洪水防止機能を考慮した灌漑施設の整備、水源涵養や土壌侵食、土砂崩壊防止のための植林、水質浄化機能を有する集落排水処理施設の設置などがあげられる。また、近年の消費者の食糧に対する安全・安心志向の高まりと農村自体の生活環境の保全に対する意識とが相まって、いわゆる環境保全型農業が注目されるようになった。

稲作が農業の柱である北陸地方では、水稲作を中心に有機・減農薬栽培が各地で行われるようになってきている。不耕起栽培やアイガモの使用、完熟堆肥の導入など新たな農業技術が模索されている。例えば、新潟県笹神村では、減農薬・有機肥料を中心とする水稲作への取り組みが行われてきた(水嶋、



第9図 北陸地方におけるコシヒカリの作付比率の分布変化
(各県の食糧事務所資料により作成)

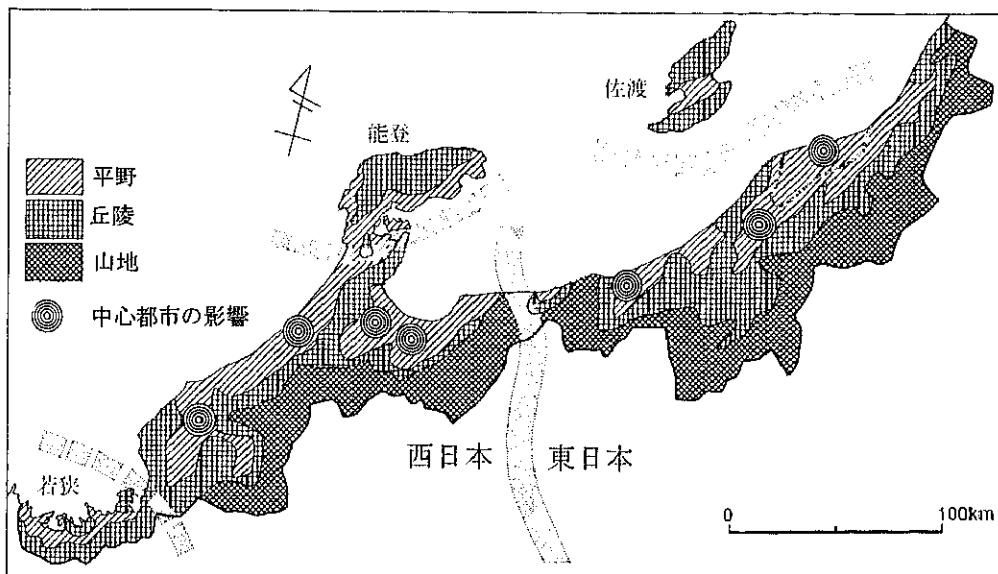
1999, 2001). 笹神村では村と農業協同組合とが協力し、有機肥料の供給システムを実現させるとともに、消費者である首都圏の生活協同組合員との交流や豊かな自然環境と環境保全型農業を結び付けることによってイメージの向上を図り、独自の産直ルートやブランドの確立に成功した。ただし、このような事例は未だ少ないのが現状である。確かに、環境保全型農業によって生産された作物には一定の付加価値が生じるが、一方では生産コストの増加や販売ルートの新規開拓などの問題が存在するからである。笹神村ではこれらの問題を村や農業協同組合との連携によって解決した。しかし、北陸地方では実際に環境保全型農業に取り組む農家は、一部の個人農家が中心となっている。

(8)と(9)の機能については、環境保全というよりはむしろ、農村における地域社会の維持と活性化に関するものである。すなわち、農村を単なる食料供給の場という経済的価値のみで評価するのではなく、豊かな自然や伝統文化を保持する地域として、社会的・文化的価値から捉え直そうとするものである。実際、石川県では1997年に同県とOECDの農村地域開発プログラムとの共催で「農村アメニティ国際シンポジウム」が開かれ、農村の多様な価値が見直されている(農林水産省北陸農政局, 1998)。このような視点から、北陸四県では現在、様々な取り組みが実施されている。例えば、福井県では児童の農業体験やそのための宿泊施設の設置など、都市と農村の住民の交流を促進し、グリーンツーリズムの進展を図っている(福井県農林水産部, 2001)。石川県では能登地方を中心に観光農園の開設や棚田の保全を行っている(石川県農林水産部農政課, 1996)。富山県では砺波平野の散居村などに見られる独自の農村景観の保全に取り組んでいる(富山県農林水産部企画管理課, 2001)。1997年において、北陸地方では121の市町村が、前述の環境保全のための事業も含めて、これら農業・農村の多機能性を考慮した活動を助成している(農林水産省北陸農政局, 1998)。

しかしながら、これらの活動は地域住民の合意と協力が必要であり、そのためには、新しい農業の担い手の育成や兼業化・過疎化によって低下した集落機能の再構築といった、農村の社会的・経済的安定をまず図ることが不可欠である。つまり、これらの農業・農村の多面的な機能は、農業や農村が本来の機能を果たしているという前提のもとに、評価できるものであろう。

Ⅳ む す び

北陸地方における農業の近年の動向とその性格を明らかにするために、本報告は先行研究と統計資料および現地調査をもとに分析を行った。北陸地方の農業は、基本的には水稲単作で、兼業農業という性格を依然としてもっており、むしろその傾向を強めている。しかし、米の生産調整と兼業農民の高齢化によって、状況は変わりつつある。農業から離脱する農民が増え、その分の農作業が、特定の農家や法人組織に委託されるようになってきている。さらに、北陸地方では農村が本来の食料供給機能を後退させるにつれて、その他の環境維持機能で農村を評価しようとする動きがでてきた。とりわけ行政側は「グリーンツーリズム」や「余暇空間」といった、これまでとは異なる価値観によって農村空間を捉え直し、地域振興に役立てようとしている。また、環境保全型農業も少数ながら、各地で実践され、中には産地として成功する例もでてきた。もちろん、このような「農業・農村の多機能性」を、実際の農村において活用していくには、様々な問題が残されている。すなわち、農家と農業就業



第10図 北陸地方における農業の基本的地域差

者の減少が続く北陸地方の農村では、まず、集落の機能を再構築する必要がある、そのためには農業の今後の基本的なあり方と方針を考えていく必要がある。

北陸農業は全体として、地域的には均一化する傾向にあるが、それでも基本的な地域差は存続している。それらを整理すると(第10図)、北陸地方の農業は、東日本と西日本の文化圏や東京の影響圏と京阪神の影響圏、かつての暖地稲作圏と寒地稲作圏などが交差するという意味での東西性、海岸から平野、丘陵、山地という順に配置されているという地形条件が大きな影響をあたえること、さらに積雪の影響が地形条件と結びついて内陸の山地ほど厳しい条件となるといった離海性、都市への近接性と遠隔地性などによって特徴づけられる。都市は平野の中心部に立地するので、地形条件とも密接に関連している。また若狭地方や能登地方、佐渡地方にみられる特異性も存在するが、これは自然条件や位置的条件のほかに、歴史的背景に関係する文化的伝統とも関連があると考えられる。

いずれにしろ、北陸農業は日本全体の縮図としての性格を持っており、また、複雑で不明確な農業の様相を比較的単純で、明確な形で示してくれている。このような意味で、北陸地方の事例から、日本の農業の20世紀後半の推移と、それを踏まえた21世紀の展望について、今後とも考察していく意義がある。

この報告は2001年度日本地理学会秋季学術大会(秋田大学)の際に行われたシンポジウム「日本海側日本における地域産業・生活を再考する」において発表した内容に加筆したものである。オーガナイザーの篠原秀一氏(秋田大学)をはじめ参加者からは、貴重なお意見をいただいた。また、資料収集と現地調査においては、北陸農政局、新潟・富山・石川・福井の各県の県庁や食糧事務所、農林統計情報事務所、独立行政法人農業環境技術研究所の皆様にお世話になった。なお、この報告の作成にあたって、科学研究費基盤研究(BX1)「日本における農作物の「移転」・拡散に関する実証的・生態地理学的研究」(研究代表者:齋藤 功、課題番号:11480015)と科学研究費基盤研究(BX1)「日本における農村地理学の構築のための理論的・実証的研究」(研究代表者:田林 明、課題番号13480014)の一部を使用した。記して感謝申しあげる。

参考文献

- 青野海郎・尾留川正平 (1980)：『日本地誌 I 日本総論』二宮書店, 604p.
- 安藤正紀 (1978)：農業変化からみた日本の地域区分。地理学評論, 51, 365-384.
- 石川県農林水産部農政課 (1996)：『いしかわの農業・農村・食料ビジョン』石川県農林水産部農政課, 133p.
- 臼井 晋編 (1985)：『講座 日本の社会と農業 4 北陸編—兼業農業からの脱却—』日本経済新報社, 361p.
- 小笠原義勝 (1955)：土地利用区。地理調査所地図部編『日本の土地利用』古今書院, 233-276.
- 金崎 肇 (1962)：北陸地方の季節出稼。地理学評論, 35, 251-262.
- 金崎 肇 (1967)：『出稼』古今書院, 174p.
- 齋藤光格 (1961)：農家兼業からみたわが国の農業地域。地理学評論, 34, 200-221.
- 田林 明 (1984)：北陸地方における稲作の地域差。人文地理学研究, No.13, 235-263.
- 田林 明 (1999)：北陸—農業と工業の変容と地域差。竹内淳彦・井出策夫編『日本経済地理読本第6版』東洋経済新報社, 184-207.
- 千葉徳爾 (1964)：いわゆる“裏日本”の形成について—歴史地理学的試論—。歴史地理学紀要, No.6, 165-179.
- 千葉徳爾 (1966)：いわゆる“裏日本”の形成について—商品取引組織からみて—。歴史地理学紀要, No.8, 91-106.
- 富山県農林水産部企画管理課 (2001)：『富山県農業・農村新世紀プラン—食と生活をささえる農業・農村をめざして—』富山県農林水産部企画管理課, 64p.
- 農林省農地局計画部経済課 (1949)：『開拓地農業地域案』農林省農地局計画部経済課, 306p.
- 農林省農地局計画部経済課 (1950)：『生産価格よりみた我国農業の地域区分(案)』農林省農地局計画部経済課, 129p.
- 農林水産省 (2001)：『平成12年度 食料・農業・農村の動向に関する年次報告』農林水産省, 389p.
- 農林水産省北陸農政局 (1998)：『農業・農村のもつ多面的機能Ⅱ—国土・環境保全への市町村の取組み—』北陸農政局, 104p.
- 農林水産省北陸農政局 (2000)：『平成11年度北陸食料・農業・農村情勢報告』北陸農政局, 288p.
- 農林水産省北陸農政局 (2001)：『北陸地域の食料・農業・農村』北陸農政局, 56p.
- 尾留川正平 (1950)：新基準による日本農業地域区分の体系。田中啓爾先生記念大塚地理学会論文集, No.6, 237-244.
- 尾留川正平・山本正三・奥野隆史・金藤泰伸・朝野洋一 (1964)：わが国における農業的土地利用の集約度の分布および作物結合型について。東京教育大学地理学研究報告, No.8, 153-186.
- 福井県農林水産部 (2001)：『21世紀福井の食料・農業・農村ビジョン』福井県農林水産部, 235p.
- 増井好男 (1976)：日本の農業地域区分の研究法に関する展開過程(1) 一等質区分を中心として一。農村研究, No.42, 82-91.
- 増井好男 (1977)：日本の農業地域区分の研究法に関する展開過程(2) 一統一的な地域区分を中心として一。農村研究, No.43, 84-96.
- 松井 勇 (1943)：農業経営によるわが国内地の地域区分—昭和13年農家調査の分布解析—。地理学評論, 19, 293-314, 396-414, 451-469.
- 水嶋一雄 (1999)：わが国における環境保全型農業の現状と課題(第3報)—新潟県笹神村の環境保全型農業の現状から—。日本大学文理学部自然科学研究所紀要, No.34, 37-46.
- 水嶋一雄 (2001)：地理学と環境保全型農業。地理誌叢, 42-2, 39-53.
- 山本正三・北林吉弘・田林 明 (1976)：北陸地方における農村空間の区分に関一つの試み。地理学評論, 49, 361-379.
- 山本正三・田林 明 (1987)：日本の農村空間。人文地理学研究, No.11, 197-225.
- 山本正三・田林 明・奥井正俊・市南文一 (1979)：日本における農業生産性の地域的変動。人文地理学研究, No.3, 101-147.
- 除野信道 (1949)：『世界経済の地域構造』有斐閣, 225p.

Characteristics of Agriculture in the Hokuriku District

Akira TABAYASHI and Go FUJINAGA

The objective of this study is to clarify the characteristics of agriculture in the Hokuriku district by a review of previous studies, statistical analyses and our own field researches. The previous studies suggest that agriculture continues to be important in the economy of the Hokuriku district in contrast with other districts in Japan. The ratio of people living on farms to the total population is about 20 percent, twice as high as the national average. Agricultural economy of the Hokuriku district has strongly depended on rice, characterized by the high share of rice to the total agricultural products, the high ratios of rice monoculture farms, and the dominance of paddy field in the total cultivated land. In terms of rice growing techniques, facilities and machines, the Hokuriku district is the leading rice growing region in Japan together with the Tohoku district.

Another characteristic is that part-time farming is common in the Hokuriku district. Deep snow accumulation has limited farming activities during winter. Prior to the 1950s, since farmers could not find appropriate winter employment locally, either full-time or part-time, and could not commute to nearby towns or cities daily, they had no way to supplement their income. Moving to other regions to engage in seasonal work for several months each year was common. This pattern of seasonal migratory labor declined in the 1960s. Both farmers and their wives began to take urban employment at factories, as the number of factories increased in urban and rural areas and agricultural mechanization cut down farming time and labor.

The composition of agricultural regions of the Hokuriku district shows that agriculture is strongly influenced by physical conditions such as landforms and snow accumulation. Besides, the locations of regional centers has also greatly influenced agricultural regions of the Hokuriku district. Cultural traditions of western and eastern Japan and the economic influence from Osaka and Tokyo metropolitan areas have divided the Hokuriku's agriculture into western and eastern parts.

Statistical analyses of the recent agricultural census data and our own field observations reveal that rice monoculture has persisted, but many part-time farmers stopped farming in these ten years due to the aging of farmers and the severe shortage of their successors. As a result, sustaining agriculture has been an urgent problem in the present rural areas. Generally the regional differences in Hokuriku's agriculture, as mentioned above, still exist, but they are becoming less clear due to the total retreat of agricultural activities. In place of food production, the original function of rural areas alternative functions such as environmental preservation, recreation and cultivation of aesthetic sentiment are considered more important.

Key words: Hokuriku District, agriculture, regional differences, rice monoculture, part-time farming.